

やまだエコセンター よくあるご質問(Q&A)

Q1. エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機は持ち込めますか。

Q2. パソコンは持ち込めますか。

Q3. 産業廃棄物は持ち込めますか。

Q4. リチウムイオン電池使用製品は持ち込めますか。

Q5. フロンが使用されてる製品は持ち込みできますか。

Q6. 自分で取り換えて不要になった車の部品は持ち込みできますか。

Q7. ガラス・陶磁器類は持ち込みできますか。

Q8. 刈った草や剪定した枝木は持ち込みできますか。

Q9. 水分を含んだごみも持ち込みできますか。

Q10. エアゾール製品(スプレー缶)やカセットガスボンベはどのようにして持ち込んだらよいのですか。

Q11. スプリング付きマットレスはどのように処分したらよいのですか。

Q12. 家庭菜園で使用していた網は持ち込めますか。

Q13. 有害物質(鉛、水銀)を含んだ製品は持ち込みできますか。

Q14. 中身の入った物(塗料、洗剤、調味料)はそのまま持ち込みできますか。

Q1. エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機は持ち込めますか。

A1. 家電 4 品目に該当するものは持ち込みできません。

買い替えをするお店に引取の相談をしていただくか、郵便局で家電リサイクル券を購入し、最寄りの指定引取場所(夏山金属株式会社 住所:伊勢市上地町2685番地 TEL:0596-25-1101)に直接持ち込み、もしくはお住まいの自治体の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に運搬の依頼をお願いします。(有料)

問い合わせ先 : 家電リサイクル券センター

TEL 0120-319-640 / HP <https://www.rkc.aeha.or.jp/>

※詳しい内容に関しては、構成各市(鳥羽市、志摩市)が発行している「ごみの分け方・出し方」を参照してください。

Q2. パソコンは持ち込めますか。

A2. 持ち込みできません。

メーカーまたは一般社団法人パソコン3R 推進協会にご相談をお願いします。

問い合わせ先 : 一般社団法人パソコン3R 推進協会

TEL 03-5282-7685 / HP <https://www.pc3r.jp/>

※詳しい内容に関しては、構成各市(鳥羽市、志摩市)が発行している「ごみの分け方・出し方」を参照してください。

Q3. 産業廃棄物は持ち込めますか。

A3. 持ち込みできません。

一般廃棄物(事業系も含む)のみ持ち込み可能です。

※詳しい内容に関しては、当 HP の「事業所から出るごみについて」を参照してください。

Q4. リチウムイオン電池使用製品は持ち込めますか。

A4. 原則、持ち込みできません。

回収協力店及び家電量販店に一度ご相談をお願いします。

※回収協力店等で受け取りができない場合は、やまだエコセンターへご相談をお願いします。

回収協力店については下記ホームページでご確認ください。

一般社団法人 JBRC HP https://www.jbrc.com/general/recycle_kensaku/

Q5. フロンが使用されてる製品は持ち込みできますか。

A5. 原則、持ち込みできません。

但し、フロン(冷媒)が適切に処理されていることがわかる証明書があれば、持ち込みできます。

※家電4品目に該当するものは、フロン(冷媒)を抜いた状態でも持ち込みできません。よくあるご質問“Q1”をご参照ください。

【フロン類充填回収業者等名簿】

三重県HP <https://www.pref.mie.lg.jp/eco/earth/21502014838.htm>

Q6. 自分で取り換えて不要になった車の部品は持ち込みできますか。

A6. 原則、持ち込みできません。

持ち込み可能なものもあるため、当 HP のごみ分別辞典ページで検索してください。

Q7. ガラス・陶磁器類は持ち込みできますか。

A7. 原則、持ち込みできません。

但し、集積所に出せない大きなガラス・陶磁器類(ガラステーブル、姿見等)は、粗大ごみとして持ち込みできます。

Q8. 刈った草や剪定した枝木は持ち込みできますか。

A8. 持ち込みできます。

剪定枝木などの木くずに関しては、太さ・長さ制限がありますので、当 HP の「剪定枝木・木材の搬入サイズについて」を確認のうえ持ち込みをお願いします。

※建設業に係るもの(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。)は、産業廃棄物にあたるので持ち込みできません。

Q9. 水分を含んだごみも持ち込みできますか。

A9. 水分は十分に切ってから持ち込んでください。

水分を含んでいる場合、水分もごみの重量に含まれてしまうため、処理費用が高くなってしまいます。ごみの減量化、悪臭防止、エネルギー削減のため、乾かしてから持ち込みをお願いします。

(例)刈り草や剪定枝木は乾燥させて持ち込む。

生ごみは水分を切ってから持ち込む。

Q10. エアゾール製品(スプレー缶)やカセットガスボンベはどのようにして持ち込んだらよいのですか。

A10. 中身を完全に使い切り、穴をあけた状態で持ち込みしてください。

中身(ガス)の抜き方については下記ホームページでご確認ください。

【エアゾール製品(スプレー缶)の場合】

一般社団法人日本エアゾール協会 HP <https://www.aiaj.or.jp/>

【カセットガスボンベの場合(エアゾール製品は除く)】

一般社団法人日本ガス石油機器工業会

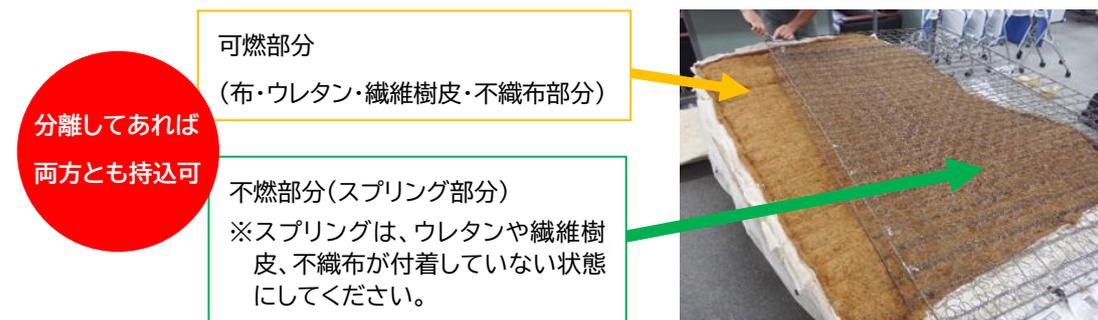
TEL 0120-14-9996 / HP <https://www.jgka.or.jp/contact/cb.html>

Q11. スプリング付きマットレスはどのように処分したらよいのですか。

A11. 販売店又は廃棄物取扱業者にて処分をお願いします。

但し、持ち込む者によりマットレス本体とスプリング(可燃部分と不燃部分)を分離した場合は、両方とも持ち込むことができます。

【解体方法】カッターナイフ等でマットの側面を切り、スプリングを取り出します。



Q12. 家庭菜園で使用していた網は持ち込めますか。

A12. 鉛など付属しているものがあれば取り外し1辺を50cmに切った状態で持ち込んでください。

但し、事業(農業、漁業等)で使っていた網は、素材によっては産業廃棄物にあたるものもあるため、持ち込む前にやまだエコセンターへ確認をお願いします。

産業廃棄物は持ち込みできません。

Q13. 有害物質(鉛、水銀)を含んだ製品は持ち込みできますか。

A13. 釣り具に付属している鉛(鉛は分離する)や水銀体温計・水銀血圧計は、持ち込みできます。
持ち込み時は、職員にお声がけをお願いします。

その他の鉛、水銀を含む製品については、当 HP のごみ分別辞典ページで検索してください。

※鉛、水銀を含む製品は、可燃ごみには絶対に混入しないでください。環境基準を超過した場合、ごみの受け入れができなくなる可能性があります。

※事業で使っていた鉛製品、水銀製品は、産業廃棄物にあたるので持ち込みできません。

Q14. 中身の入った物(塗料、洗剤、調味料)はそのまま持ち込みできますか。

A14. 中身を使い切って、空にした状態で持ち込んでください。

中身が使い切れない場合は布や紙に染み込ませて、完全に乾かしてから可燃ごみとして持ち込んでください。塗料の空容器も完全に乾かしてから分別して持ち込んでください。